

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月 4日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉建屋基礎マットに設置されている地震観測装置(2R-2)において、データの通信不具合(最大値データが伝送されない)が認められたため、当該装置を点検・修理。	GIII	
2	その他	湧水浄化ポンプ送水ラインにおいて、ライン詰まり(湧水が送水先の構内浚渫土沈殿池へ送水されない)が認められたため、当該ラインを点検・清掃。	GIII	